

# さぬき

4

No.192



## さぬき市冬のうまいもんまつり

### 今月の主な内容

- 香川県の水道広域化スタート ..... 2
- さぬき市長選挙について ..... 3
- 国民健康保険制度が変わります ..... 11



# 香川県の水道広域化スタート

平成30年4月1日より、県内の水道事業が統一され「香川県広域水道企業団」が設立されます。県内市町では、人口減少に伴う水道収益の減少、経年劣化が進む水道施設の更新、渇水や地震等の災害への対応、職員的大量退職に伴う技術継承など、個々に対応することが難しい課題に直面しております。

広域化の目的はこれらの課題を解決して、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、しっかりとした運営基盤を築き上げることです。

なお、広域化に伴う料金の改定や納付方法、事務所の場所等には変更がありませんが、今後の企業団に関する情報は、企業団ホームページ等でお知らせすることとなりますので、よろしく願います。



## 4月1日から上下水道部の組織が変わります。

「さぬき市上下水道部」は平成29年度末で廃止となります。平成30年4月1日から、現在の水道課は「香川県広域水道企業団さぬき事務所」へ移行し、下水道課は「さぬき市建設経済部」へ編入されます。

【組織変更後も所在地および電話番号は変わりません】

「香川県広域水道企業団さぬき事務所」/  
大川農村環境改善センター 1階(大川町富田中2109番地)  
☎(0879)43-2047

「建設経済部 下水道課」/  
大川支所1階(大川町富田中2109番地)  
☎(0879)43-3155

【組織変更に伴う手続きは必要ありません】

水道および下水道ともに、従来の料金・制度等を引き続きご利用いただけます。

〈例〉●水道料金・下水道使用料  
●お支払方法の選択(納付書、口座振替等)  
●各種助成制度 ●漏水・水質トラブルのご相談 など

企業団HP:  
<http://union.suido-kagawa.lg.jp>

【問】水道課 ☎(0879)43-2047  
下水道課 ☎(0879)43-3155

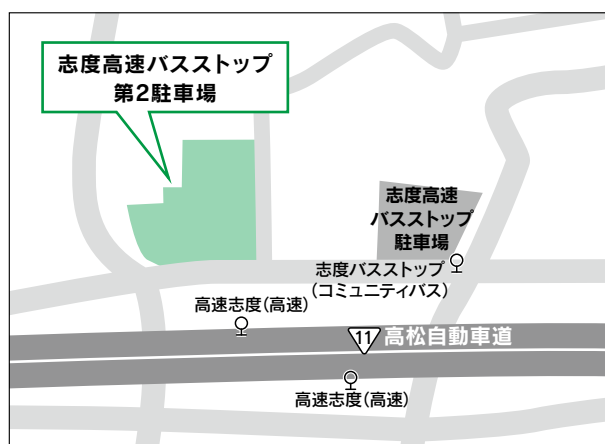
## 志度高速バスストップ 第2駐車場が完成しました

これまで臨時駐車場としてご利用いただいていた駐車場を25台から50台に拡張し、第2駐車場として整備しました。高速バスのバス停(上り)に近いので、大変便利です。ぜひご利用ください。

お願い

高速バスのバス停の階段付近は交通量が多いことから、道路沿いに車を停めることは非常に危険です。送り迎えで少しの時間でも停車される方は、駐車場をご利用ください。

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113



## わが家の防災・減災への備え(命を守る対策)

### ①ハザードマップ、避難場所、避難ルートを確認しましょう



なんで?



地震や津波、水害など、災害の種類によって危険箇所や避難場所、避難ルートは変わるよ。

★さぬき市土砂災害  
ハザードマップ

★さぬき市津波  
ハザードマップ

★さぬき市洪水・土砂災害  
ハザードマップ

★については、さぬき市ホームページに掲載しているほか、危機管理室および各支所窓口でも配布しています。

自宅や勤務先・学校周辺の危険箇所を確認しましょう。  
避難場所(避難所)、避難ルートを確認しましょう。

### ②住まいの安全性を確認し安全対策をしましょう



なんで?



震度6弱の揺れで家屋が傾いたり倒れることもあるよ。



昭和56年5月31日以前に着工された住宅は要注意です。  
耐震診断を受け、結果、倒壊する可能性がある場合には、住宅の耐震改修を行いましょう。  
住宅の耐震診断および耐震改修には補助が受けられます。

### ③家具を固定したり、部屋の中の安全を確保しましょう



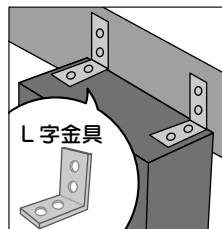
なんで?



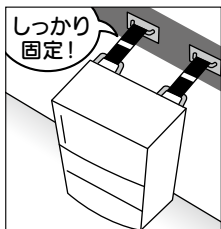
震度5弱の揺れで屋内の固定していない家具が移動したり倒れることがあるよ。  
家具の転倒等が原因でけがをしたり、避難経路をふさいでしまって避難の遅れにもつながるよ。

家具の転倒を防止する器具等を取付けて家具を壁に固定することが重要です。粘着マットやベルト式等利用も有効です。

ガラス飛散防止フィルムをガラス面に貼りましょう。ガラス片等が散乱した場合に備えて、スリッパや運動靴を履けるようにしておくことも大切です。



L字金具



ベルト式



飛散防止フィルム

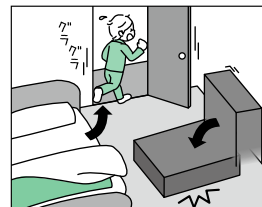
家具の配置を工夫しましょう。

ドアの開閉ができるように、部屋の出入口、廊下や階段には家具を置かないようにしましょう。

寝室にも、なるべく家具を置かないようにし、頭に家具が倒れてこないように配置しましょう。



部屋の出入口に家具を置かない



寝室では頭に家具が倒れてこないように

【問】危機管理室 ☎(087)894-1115 ②について【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

## 市税を納付できる金融機関が追加されました。

平成30年度から、納付書納付できる金融機関に四国内の郵便局およびゆうちょ銀行が追加されました。市税の納付の際ご利用ください。なお、納期限を過ぎると郵便局およびゆうちょ銀行では納付できません。

市税とは、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。

### 納付できる金融機関

百十四銀行、中国銀行、香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合、香川県信用漁業協同組合連合会  
郵便局およびゆうちょ銀行(ただし、四国内に限ります。)

【問】税務課 ☎(087)894-9210

## 任期満了に伴う さぬき市長選挙が 平成30年4月22日執行予定です。

告示日 平成30年4月15日(日)  
投票日時 平成30年4月22日(日)  
午前7時から午後8時  
投票所 35か所の投票所のうち指定された場所  
期日前投票 期間 平成30年4月16日(月)から  
4月21日(土)  
時間 午前8時30分から午後8時  
場所 さぬき市役所附属棟多目的室  
寒川公民館第3会議室

【問】選挙管理委員会 ☎(087)894-1111

## さぬき市高齢者運転免許証自主返納等支援事業のご案内 ～高齢者運転免許卒業カードの交付を受けられた方も対象になります！～

市は、運転に不安を感じた方が運転免許を自主返納することを推進しています。平成30年度からは、高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方にも対象を拡大（平成30年4月から受付開始）して、さぬき市共通商品券やさぬき市コミュニティバス回数乗車券を交付します。

### 高齢者運転免許卒業カードとは？

運転免許の有効期限が切れたり、病気等のため運転免許が取り消された高齢者の方のために香川県が交付しているカードです。飲食店等で各種優遇を受けることができます。

### 交付対象者は？

申請時に香川県内に居住する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ①運転免許の有効期限が切れていて、再取得の意思がない方
- ②認知症等の病気または身体の障害の理由により運転免許を取り消された方

※ 申請時に、自動車安全運転センターが発行する運転免許経歴証明書等が必要です。運転免許経歴証明書の発行期限は以下の通りです。

- ①有効期限切れによる証明……期限切れ後3年以内
- ②病気等による取消に関する証明……取消後5年以内

※詳しくは香川県危機管理総局くらし安全安心課へお問い合わせください。

【問】香川県危機管理総局くらし安全安心課 ☎ (087) 832-3231

|                                               | 運転免許を自主返納された方                                                                                                                                 | 高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方                                                                                   |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日から過去1年以内に所有しているすべての運転免許を返納した方</li> <li>・運転免許の返納の日において65歳以上の方</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日から過去1年以内に高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方</li> </ul>                    |
| 申請手続き                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書に必要事項を記入し、下記「必要書類等」と一緒に生活環境課の窓口まで持参してください。</li> <li>※申請者の氏名については、申請者本人に自書していただいております。</li> </ul> |                                                                                                        |
| 必要書類等                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許の取消通知書の写し</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類（運転経歴証明書、保険証等）</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者運転免許卒業カードの写し</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類（保険証等）</li> </ul> |
| ※代理の方が手続きをされる場合は、代理の方の本人確認書類（運転免許証等）も必要となります。 |                                                                                                                                               |                                                                                                        |

※詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

【問】生活環境課 ☎ (087) 894-1119

## 春の全国交通安全運動

**期 間** 平成30年4月6日（金）～4月15日（日）  
交通事故死ゼロを目指す日：4月10日（火）

**スローガン** 「車より 人が優先 讃岐マナー」

- 運動重点**
- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
  - 2 自転車の安全利用の推進
  - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 4 飲酒運転の根絶
  - 5 歩行者の交通事故防止

**一人ひとりが交通ルールを守り、  
「交通事故ゼロのさぬき市」を実現しましょう！**

【問】さぬき市生活環境課 ☎ (087) 894-1119  
さぬき警察署交通課 ☎ (087) 894-0110



### 平成29年交通事故数の訂正

広報2月号に掲載しておりました「市内の交通事故」の件数について、平成29年の累計に誤りがありましたので訂正させていただきます。

|       | 平成29年1月～12月 |     |
|-------|-------------|-----|
|       | 誤           | 正   |
| 人身(件) | 273         | 264 |
| 物損(件) | 911         | 893 |
| 死亡(人) | 2           | 2   |



## 市営住宅入居者募集

### 募集団地

【公営住宅】家賃は、入居申込時の収入額によって決まります。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 琴 林 (津 田) | 2戸 (3DK)      |
| 鵜 部 (鶴 羽) | 2戸 (3DK)      |
| 天 神 (富田中) | 2戸 (2DK、3DK)  |
| 筒 野 (富田西) | 2戸 (3DK、4DK)  |
| 大 井 (富田西) | 1戸 (3DK)      |
| 神 前 (神 前) | 3戸 (3DK、3LDK) |
| 天 王 (石田西) | 3戸 (3DK)      |
| 山 王 (石田東) | 3戸 (3DK、3LDK) |
| 長尾A (長尾西) | 3戸 (3DK、3LDK) |

【特定公共賃貸住宅】家賃は、次のとおりです。

|           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| 昭 南 (南 川) | 2戸 (3DK)  | 45,000円 |
| 大 井 (富田西) | 2戸 (3LDK) | 50,000円 |
| 山 王 (石田東) | 1戸 (3LDK) | 50,000円 |

現にさぬき市営住宅に入居している収入超過者も応募できます。

### 入居資格

- ・さぬき市内に住所または勤務場所があり、住宅に困窮していること。
- ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していないこと。
- ・月収額(世帯所得合計－諸控除合計÷12か月)が次の基準に該当すること。
 

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 公営住宅     | (一般世帯) 158,000円以下<br>(裁量世帯) 214,000円以下 |
| 特定公共賃貸住宅 | 158,000～487,000円以下                     |
- ・同居親族または同居しようとする親族があること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・過去に申込者または配偶者が、市営住宅の家賃等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。

### 提出書類

- ①市営住宅入居申請書 ②住民票の写し(※)  
③課税証明書(※) ④納税証明書  
⑤その他入居資格の判定上必要な書類

※①の書類で、個人番号(マイナンバー)を提出する方は、②③の書類の添付を省略できます。(公簿で証明事項を確認できる方に限ります。)  
 手続の際に、入居予定者全員分の【個人番号(マイナンバー)確認書類】と窓口に来た方の【本人確認書類】を持参してください。(委任状が必要な場合もありますので、あらかじめお問合せください。)

### 受付期間

平成30年4月2日(月)～4月11日(水)

9:00～17:00(土・日を除く)

受付場所: 都市計画課、津田支所、寒川支所、大川支所、長尾支所

### 抽 選

申請数が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

### 入居予定日

平成30年5月1日(火)

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

## 不動産鑑定無料相談会の開催についてのお知らせ

日 時 平成30年4月6日(金) 午前10時～午後4時

場 所 高松会場: 県庁 本館 1階 ギャラリー前  
丸亀会場: 丸亀市役所 2階 相談室

主 催 香川県不動産鑑定士協会

内 容 香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じます。

【問】香川県不動産鑑定士協会事務局 ☎(087)822-8785

## 農業委員会各種申請書締切日のお知らせ

平成30年度の各種申請書締切日が、下記のとおり変更となっておりますので、お間違いのないよう手続をお願いします。

|        | 各申請書受付締切日 | 定例会    |
|--------|-----------|--------|
| 4月     | 2日(月)     | 20日(金) |
| 5月     | 4/26日(木)  | 21日(月) |
| 6月     | 1日(金)     | 20日(水) |
| 7月     | 2日(月)     | 20日(金) |
| 8月     | 1日(水)     | 20日(月) |
| 9月     | 8/31日(金)  | 20日(木) |
| 10月    | 1日(月)     | 19日(金) |
| 11月    | 1日(木)     | 20日(火) |
| 12月    | 11/27日(火) | 18日(火) |
| H31/1月 | 12/25日(火) | 21日(月) |
| H31/2月 | 1日(金)     | 20日(水) |
| H31/3月 | 1日(金)     | 22日(金) |

\* 農業振興地域整備計画(個別除外)受付月は、6月、10月、2月です。

※日程は予定です。一部変更となる場合がありますので、お電話にてご確認ください。

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

## 農作物栽培に係る堆肥散布にご理解ください

農作業の一つとして、農作物の安定生産および地力向上のため、堆肥などの有機物の施用があります。しかしながら、堆肥などの有機物はその性質上どうしても臭い問題がつきまといま。

そのため、周辺住民の方々には大変ご迷惑をおかけする場合がありますが、堆肥等の施用についてご理解とご協力をお願いします。

また、農家のみなさんは、臭いの少ない高品質な堆肥等を使用するとともに、施用は風の無い時に行い直ちに土に混和する、施用時に周知するなど、周辺環境に十分配慮した作業を心がけてください。

## 農作物栽培に係る野焼きにご理解ください

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で禁止されていますが、農業経営上、農地で生産された副産物(ワラなど)の焼却は、やむを得ない場合に限り例外として認められています。(実施予定者は、最寄りの消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を事前に提出ください。)

この野焼きの作業では、煙、臭いや炎などが発生し、周辺住民の方々にご迷惑をおかけする場合がありますが、病気や衛生害虫を含む害虫などの駆除に大変有効な方法でもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

農家のみなさんは、風の強い日は控える等、野焼きを行う際には細心の注意を払って実施するとともに、事前に周辺住民の方々への周知を行うなど十分な対応をお願いします。

【問】さぬき市役所農林水産課 ☎(087)894-1116

香川県東讃農業改良普及センター ☎(0879)42-0190

## 国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率を図る観点から、次の要件に該当する方は、年金から国民健康保険税が天引きされます。

### 年金天引きとなる場合

次の①から④までの全てに当てはまる世帯は、原則として年金天引きとなります。

- |                                      |                                                                 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。           | ③ 介護保険料が年金天引きの対象となっていること。                                       |
| ② 世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること。 | ④ 年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えないこと。 |

上記に該当し、初めて年金天引きが始まるのは、毎年10月からとなります。

このため、平成30年度の国民健康保険税は、確定した年税額からその2分の1に相当する額を9月までの納期に分けて従来どおり普通徴収で納付していただき、残り2分の1に相当する額を3回(10月・12月・翌年2月)に分けて特別徴収します。

なお、上記①から④までのいずれかに該当しなくなった場合や、特別な事情により年金天引きすることができなくなった場合は、普通徴収となります。

### 【参考】

| 対象区分                   | 対象となる世帯                                                                               | 年金天引きの切り替わる時期           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 平成30年度から、初めて年金天引きになる場合 | ○世帯内の国民健康保険加入者全員が、平成30年4月1日現在、満65歳以上である世帯<br>○世帯主が平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に75歳とならない世帯 | 平成30年10月から年金天引きが開始されます。 |
| 平成30年度から、年金天引きでなくなる場合  | ○世帯主が、平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に75歳となる世帯                                               | 平成30年4月から年金天引きされません。    |

### 年金天引きから口座振替に変更する場合

変更するには、「さぬき市国民健康保険税納付方法変更届」の提出が必要です。手続には、通帳、通帳の届出印および国民健康保険被保険者証をご持参ください。(原則として、期別納付となります。)

#### ①口座振替に変更できない方

- ・口座をお持ちでない方
- ・国民健康保険税に滞納(未納)がある方

#### ②留意点

滞納が生じた場合は、自動的に年金天引きに戻すことに同意していただく必要があります。

#### ③申請期限(平成30年度)

平成30年6月末日

※「普通徴収」とは…金融機関や市役所の窓口で現金納付していただくか、あらかじめ届出いただいた口座から振替をする方法です。

※「特別徴収」とは…支給される年金からの天引きにより納めていただく方法です。

【問】税務課(国民健康保険税係) ☎(087)894-1118

## 平成30年度 市税納期一覧表

| 月   | 市県民税  | 固定資産税 | 軽自動車税 | 納期限         |
|-----|-------|-------|-------|-------------|
| 4月  |       | 全期・1期 |       | 平成30年 5月 1日 |
| 5月  |       |       | 全期    | 平成30年 5月31日 |
| 6月  | 全期・1期 |       |       | 平成30年 7月 2日 |
| 7月  |       | 2期    |       | 平成30年 7月31日 |
| 8月  | 2期    |       |       | 平成30年 8月31日 |
| 9月  |       |       |       | 平成30年10月 1日 |
| 10月 | 3期    |       |       | 平成30年10月31日 |
| 11月 |       |       |       | 平成30年11月30日 |
| 12月 |       | 3期    |       | 平成30年12月25日 |
| 1月  | 4期    |       |       | 平成31年 1月31日 |
| 2月  |       | 4期    |       | 平成31年 2月28日 |
| 3月  |       |       |       |             |

※国民健康保険税の納期限については、5月号でお知らせします。

### 口座振替ができる金融機関(順不同)

- |                 |              |            |         |
|-----------------|--------------|------------|---------|
| ・百十四銀行          | ・中国銀行        | ・香川銀行      | ・高松信用金庫 |
| ・香川県信用組合        | ・四国労働金庫      | ・香川県農業協同組合 |         |
| ・香川県信用漁業協同組合連合会 | ・郵便局(ゆうちょ銀行) |            |         |

### ○市税は、納期限内に納めましょう!

市税を納期限内に納めなかった場合は、納期限後20日以内に督促状が発せられ、督促手数料100円がかかります。また、延滞金が課せられる場合があります。

### ○口座振替をご利用ください!

さぬき市では、口座振替による納税を推進しています。

口座振替にしますと、納税者が指定した金融機関の預貯金口座から税金を自動的に納付することができます。

お申込みは、左記の金融機関または市役所・各支所・各出張所の窓口まで。

### ○口座振替の申込みは、お早めに!

口座振替の申込期限は、金融機関との口座照合等に日数を要するため、納期限の1か月前となります。

全期前納をご希望の場合は、第1期の納期限の前月までにお申込みください。

期別納付をご希望の場合は、お申込みの月の翌月以後の納期について、口座振替となります。

【問】税務課 ☎(087)894-9210

# 身体・精神・知的障害者の方に対する 平成30年度軽自動車税の減免申請について

身体等に障害があるため障害者手帳の交付を受けている方で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

**減免対象について** (平成30年4月1日現在)

| 対象者                    |       | 運転者                   | 軽自動車の所有名義                | 減免対象車両の用途                                              |
|------------------------|-------|-----------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------|
| 身体障害者                  | 18歳以上 | 身体障害者本人               | 身体障害者本人                  | 限定なし                                                   |
|                        |       | 生計を一にする家族<br>または常時介護者 | 身体障害者本人                  | もっぱら身体障害者等の通<br>勤、通学、通院、通所、生業ま<br>たは一時帰省のために使用<br>するもの |
|                        | 18歳未満 | 生計を一にする家族             | 身体障害者本人<br>または同一生計の家族    |                                                        |
|                        |       | 常 時 介 護 者             | 身体障害者本人<br>または同一生計の家族    |                                                        |
| 精 神 障 害 者<br>知 的 障 害 者 |       | 生計を一にする家族             | 精神・知的障害者本人<br>または同一生計の家族 |                                                        |
|                        |       | 常 時 介 護 者             |                          |                                                        |

《注意》「常時介護者」とは、身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する人をいいます。

## 減免の対象となる障害の範囲

手帳交付時に配布の「身体障害者・療育・障害者手帳の交付を受けた方の福祉便覧」の軽自動車税の減免欄をご覧ください。

**申請期間** 平成30年4月1日～平成30年5月24日(土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、4月1日(日)は、休日開庁のため、税務課にて受付できます。)  
※この期間以外は、申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。

**受付場所** さぬき市役所税務課(本庁)または各支所  
※4月1日(日)は、税務課のみ。

## 必要書類

- (1) 障害者手帳(原本)
- (2) 印鑑
- (3) 運転免許証(写し可)
- (4) 車検証(写し可)
- (5) 納税義務者の個人番号カードまたは通知カード等、個人番号がわかるもの

## 注意事項

軽自動車税の減免申請は、毎年必要です。  
身体等障害者一人につき、減免車両は一台限りです。  
ので、自動車税(普通乗用車)の減免との併用はできません。

# 平成30年度固定資産評価額の縦覧 および固定資産課税台帳の閲覧について

**期 間** 平成30年4月1日(日)～5月1日(火)  
＜土・日曜日(日曜開庁日の4月1日を除く)、  
祝日を除く午前8時30分～午後5時15分＞

**場 所** 市役所税務課および各支所

**手数料** 無料

## 縦覧について

縦覧制度とは、固定資産の納税義務者が、土地または家屋の価格等を記載した「縦覧帳簿」をご覧いただき、自分が所有する土地または家屋の価格と他の土地または家屋の価格を比較して、その評価が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

### 縦覧できる方

- ①所有者(納税義務者)
- ②所有者(納税義務者)の同居の親族
- ③納税管理人

※ただし、土地のみを所有している方は、家屋の縦覧はできません。  
また、家屋のみを所有している方は、土地の縦覧はできません。

### 縦覧に必要な物

・来庁者の本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)  
※代理人の場合は、委任状が必要です。

## 閲覧について

固定資産の納税義務者は自分が所有する固定資産について、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

### 閲覧できる方

- ①所有者(納税義務者)
- ②所有者(納税義務者)の同居の親族
- ③納税管理人
- ④閲覧しようとする固定資産の借地・借家人等(賃借権者、地上権者その他使用または収益を目的とする権利を有する者)

### 閲覧に必要な物

・来庁者の本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)  
借地・借家人等の方は、賃貸借契約書、賃借料等を払い込んだ領収証書など  
※代理人の場合は、委任状が必要です。

【問】税務課 ☎(087)894-9210

## ●3～4カ月児健診(津田保健センター)

|     |   |               |          |             |
|-----|---|---------------|----------|-------------|
| 26日 | 木 | 12:45～13:15受付 | 津田保健センター | 平成29年12月生まれ |
|-----|---|---------------|----------|-------------|

## ●1歳6カ月児健診(津田保健センター)

|     |   |               |          |            |
|-----|---|---------------|----------|------------|
| 10日 | 火 | 12:30～13:00受付 | 津田保健センター | 平成28年9月生まれ |
|-----|---|---------------|----------|------------|

## ●3歳児健診(津田保健センター)

|     |   |               |          |            |
|-----|---|---------------|----------|------------|
| 19日 | 木 | 12:30～13:00受付 | 津田保健センター | 平成26年9月生まれ |
|-----|---|---------------|----------|------------|

## ●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)・妊産婦相談

|     |   |            |          |            |
|-----|---|------------|----------|------------|
| 16日 | 月 | 9:30～11:00 | 津田保健センター | 乳幼児・妊産婦希望者 |
|-----|---|------------|----------|------------|

## ●2歳児歯科健診

|    |  |              |  |            |
|----|--|--------------|--|------------|
| 4月 |  | 市内委託医療機関にて受診 |  | 平成27年9月生まれ |
|----|--|--------------|--|------------|

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

4月

保健だより

小学1年生になるお子様は **子ども医療の登録手続きが必要です**

小学校に入学されるお子様の医療費について、現在ご利用の乳幼児医療費助成は平成30年3月31日をもって受給期間が終了します。

平成30年4月1日以降の医療費助成については、新たに子ども医療費助成の事前登録が必要となります。

## ■対象となるお子様

次の①から③をすべて満たすお子様が対象です。

- ①小学1年生～中学3年生
- ②さぬき市に住民票がある。
- ③健康保険に加入している。

新たに対象となるお子様については、市内の保育所(園)・公立幼稚園からお手紙を配布しています。(それ以外の方については郵送でお送りします。)お手紙をご確認のうえ、登録手続きをお願いします。

※ひとり親家庭等医療費助成や重度心身障害者等医療費助成を受けているお子様、生活保護受給中のお子様は、それらの助成が優先されるため、この助成の対象となりません。

【問】子育て支援課 ☎(0879)52-2517

## 【年金相談の日程が増えます!】

## 年金相談(予約不要)

これまでの年金事務所からの出張年金相談に加え、あらたに街角の年金相談センターの年金相談がはじまります。

街角の年金相談センターの年金相談は、予約が不要ですので、お気軽にお越しください。



## 街角の年金相談センターの年金相談(予約不要)

4月17日(火) 10:00～15:00

長尾支所1階東小会議室

運転免許証等の本人確認書類、基礎年金番号がわかる年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。

(代理人がお越しになる場合は委任状と委任状に押印した印鑑が必要となります)

【問】

街角の年金相談センター高松オフィス(平日8:30～17:15)

☎(087)811-6020

## 年金相談(予約制)

## 年金事務所の出張年金相談(予約制)

3月22日(木) 10:00～15:00

市役所本庁附属棟多目的室

4月24日(火) 10:00～15:00

寒川公民館1階第3会議室

年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。  
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\* 予約制ですので、事前に高松東年金事務所までご連絡ください。

【問・申】

高松東年金事務所お客様相談室

(平日8:30～17:15) ☎(087)861-3866



## 「医療費のお知らせ」の内容が変わります

### 「医療費のお知らせ」の送付時期の変更について

現在、「医療費のお知らせ」(医療費通知)は年6回、2ヵ月ごとに皆さんに送付していますが、平成30年度から年2回の送付に変更となります。

(変更前) 年6回(2・4・6・8・10・12月)に送付

(変更後)

| 送付時期 | 送付内容      |
|------|-----------|
| 1月   | 5月～10月診療分 |
| 7月   | 11月～4月診療分 |

※初回の平成30年7月作成分については、5ヶ月分(平成29年12月診療分～平成30年4月診療分)の記載になります。(平成30年2月送付分にて平成29年11月診療分までを記載しているため)

### 「医療費のお知らせ」の記載内容の変更について

平成29年度税制改正により、医療費の明細書として、医療費通知を活用できることとされました。(国税庁の定める条件を満たしている場合のみ)

このことにより、平成30年4月以降の「医療費のお知らせ」に被保険者等が支払った医療費の額(自己負担相当額)を記載するようになります。

【問】国保・健康課 ☎(0879) 52-2514

## 2018年度手話奉仕員養成講座「入門編」

香川県聴覚障害者福祉センターが、初めて手話を学ぶ方、手話経験が1年未満の方を対象に手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。

### ●受講資格

義務教育を修了している方。  
講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方。

### ●カリキュラム(厚生労働省対応)

手話奉仕員養成カリキュラム「入門編」  
①カリキュラムのうち出席率70%以上  
②手話サークル体験参加5回以上(講座期間中～年度末)  
③聴障協会関連行事参加3回以上(講座期間中～年度末)  
上記を全てクリアされると「入門編」修了となります。  
入門編修了後に「基礎編」(2019年5月～2020年2月)を受講することができます。

### ●受講定員 40名

※定員を超えた場合は、抽選にて受講者を決定します。

### ●受講料 無料

※ただし、テキスト代3,240円・補助教材費1,080円(実費)が必要です。

### ●開催日程および会場

(天候や会場の都合により、日程を変更することがあります。)

【高松会場】基本毎週土曜日(祝祭日を除く)

14:00～16:00

2018年5月26日～2019年2月2日 全22回

香川県社会福祉総合センター

【東讃会場】基本毎週土曜日(祝祭日を除く)

9:45～11:45

2018年5月26日～2019年2月2日 全22回

東かがわ市交流プラザ

※小豆島会場もあります。

### ●申込締切 2018年4月27日(金)消印有効

【問・申】受講ご希望の方は、往復はがきにてお申込みください。

- ・往信面に ①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号およびFAX番号 ⑤受講希望会場(第1希望・第2希望)
- ・返信面の宛名欄にも住所・氏名をご記入のうえ、下記までお送りください。  
〒761-8074 高松市太田上町405-1 香川県聴覚障害者福祉センター「手話奉仕員養成講座入門編」係  
☎(087)868-9200 FAX(087)868-9201

日本年金機構からのお知らせ

ご存じですか？

「学生納付特例制度」と  
「納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校)修業年限1年以上である課程(一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月初旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば必要事項を記入のうえご返送ください。

また、学生でない50歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができません。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

【問】高松東年金事務所国民年金課

☎(087)868-1386

# 平成30年度 集団がん検診のお知らせ

元気なうちから がん検診 ～自分自身のために、家族のために～

- ◎4月にお申し込みが必要ながん検診は、大腸がん検診、胃がん・子宮頸がん（バス）検診です。  
 40歳以上の方には、3月下旬に成人検診のお知らせと申込票をお送りしますので、ご確認ください。  
 ※平成30年1月26日現在の住民基本台帳に基づきご案内します。その後、転入された方で検診を希望される方はご連絡ください。
- ＜対象者＞ 40歳以上の方（子宮頸がん検診は20歳以上の女性）※平成31年3月末現在年齢
- ＜申込方法＞ 「がん検診申込受付日程表」の日時・会場に申込票を持って、お越しください。  
 ※39歳以下で子宮頸がん検診をご希望の方には、会場で申込票をお渡しします。
- ＜留意事項＞ ●胃がん・子宮頸がん検診は、申込時に検診日時の予約をします。  
 ●大腸がん検診は、申込時に検便容器を配布し、検診日に回収します。



### がん検診申込受付日程表

| 申込日 | 場所                       | 受付時間         | 注意事項                                                                            |
|-----|--------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | 4日(水) 津田保健センター           | 午前9時<br>午後4時 | ●申込時に胃・子宮頸がん検診日を予約していただきます。検診は午前中です。ただし、各日の検査人数に定員があるため、ご希望の検診日にご予約できない場合があります。 |
|     | 5日(木) 大川保健センター           |              |                                                                                 |
|     | 6日(金) 寒川農村環境改善センター       |              |                                                                                 |
|     | 8日(日) 長尾支所2階 会議室         |              |                                                                                 |
|     | 9日(月) 長尾支所2階 会議室         |              |                                                                                 |
|     | 11日(水) さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール |              |                                                                                 |
|     | 12日(木) さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール |              |                                                                                 |
|     | 13日(金) さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール | 午前9時～12時     | ●問診票や検査容器の配布、注意事項について説明を行います。<br>●申込票の郵送や電話での受付はできません。申込日時に来所できない方は、お問い合わせください。 |

### 大腸がん検診回収日程表

| 月  | 日      | 回収場所         | 受付時間                   |
|----|--------|--------------|------------------------|
| 4月 | 17日(火) | 津田保健センター     | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    |        | 大川保健センター     | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    | 18日(水) | 寒川農村環境改善センター | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    |        | 長尾保健センター     | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    | 20日(金) | 志度保健センター     | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    | 22日(日) | 志度保健センター     | 9:30~11:00 13:00~15:00 |
|    | 23日(月) | 津田保健センター     | 9:30~11:00             |
|    |        | 大川保健センター     | 13:00~14:30            |
|    | 24日(火) | 長尾保健センター     | 9:30~11:00             |
|    |        | 多和出張所        | 13:30~14:00            |
|    | 25日(水) | 小田漁村センター     | 9:30~10:00             |
|    |        | 鴨部ふれあいプラザ    | 10:30~11:30            |
|    |        | 生涯学習館        | 13:30~15:00            |
|    |        | 長尾公民館造田分館    | 9:30~11:00             |
|    |        | 神前体育館        | 13:00~14:30            |

※受付時間内の提出が難しい場合は、申込み時にご相談ください。

### 胃がん・子宮頸がん・結核肺がん検診日程表

| 月      | 日      | 胃 | 子宮 | 肺                | 検診場所         | 受付時間               |                         |
|--------|--------|---|----|------------------|--------------|--------------------|-------------------------|
| 5月     | 7日(月)  | ○ | ／  | ○                | 志度<br>保健センター | 8:30<br>↓<br>10:50 |                         |
|        | 10日(木) | ○ | ○  | ○                |              |                    |                         |
|        | 11日(金) | ○ | ／  | ○                |              |                    |                         |
|        | 16日(水) | ○ | ／  | ○                |              |                    |                         |
|        | 18日(金) | ○ | ○  | ○                | 大川<br>保健センター |                    |                         |
|        | 22日(火) | ○ | ○  | ○                |              |                    |                         |
|        | 25日(金) | ○ | ／  | ○                |              |                    |                         |
| 30日(水) | ○      | ／ | ○  | 寒川農村環境<br>改善センター |              |                    |                         |
| 6月     | 1日(金)  | ○ | ○  | ○                | 長尾<br>保健センター |                    | ※<br>託児有<br>8/18<br>9/8 |
|        | 7日(木)  | ○ | ／  | ○                |              |                    |                         |
|        | 8日(金)  | ○ | ○  | ○                |              |                    |                         |
|        | 11日(月) | ○ | ○  | ○                | 津田<br>保健センター |                    |                         |
|        | 15日(金) | ○ | ／  | ○                |              |                    |                         |
|        | 17日(日) | ○ | ○  | ○                |              |                    |                         |
| 29日(金) | ○      | ○ | ○  |                  |              |                    |                         |
| 8月     | 18日(土) | ／ | ○  | ／                | 津田保健センター     |                    |                         |
| 9月     | 8日(土)  | ／ | ○  | ／                | 津田保健センター     |                    |                         |

●結核肺がん検診の申し込みは必要ありません。他にも検診会場がありますので、結核肺がん検診のみをご希望の方は、成人検診のお知らせと同封の日程表(藤色)をご確認ください。

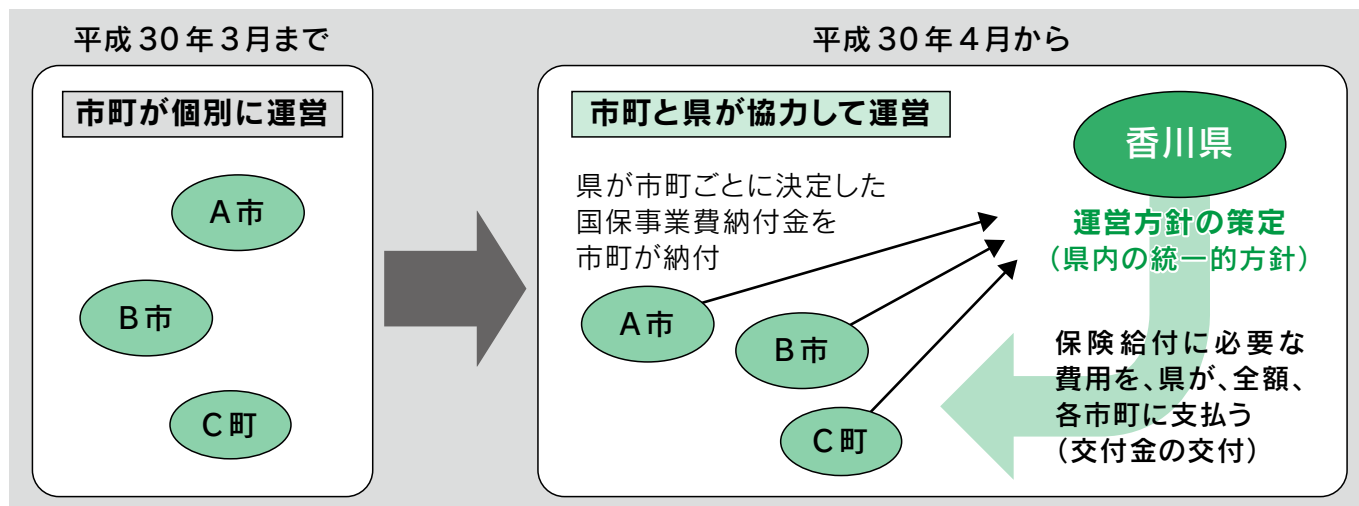
【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

# 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」の成立（平成27年5月27日）により、平成30年4月からは、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度の運営を担うことになります。

このことにより、香川県は、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

一方、さぬき市は、地域住民との関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っていきます。



## 香川県とさぬき市の主な役割分担の概要

|                  | 香川県の主な役割                     | さぬき市の主な役割                                 |
|------------------|------------------------------|-------------------------------------------|
| 財政運営             | 財政運営の責任主体                    | 国保事業費納付金を香川県に納付                           |
| 資格管理             | 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 | 地域住民との身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等の発行）            |
| 保険税率の決定<br>賦課・徴収 | 市町ごとの標準保険料率を算定・公表            | 標準保険料率等を参考に、さぬき市の国民健康保険税率を決定<br>保険税の賦課・徴収 |
| 保険給付             | 保険給付に必要な費用を、全額、市町に対して支払う     | 保険給付の決定、支給                                |
| 保健事業             | 市町に対し、必要な助言・支援               | 被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施                   |

## ■平成30年4月から変わること

- ・資格の取得・喪失は、都道府県単位となります。

（県内市町間で住所異動した場合、資格の喪失や新たな取得は生じませんが、異動先の市町窓口で新たに被保険者証（保険証）を発行してもらう必要があります。）

- ・高額療養費の該当回数が県単位で通算され、被保険者の負担が軽減されます。

高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で支払った額（入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給し、過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限が下がります。

平成30年度から、県内の他市町に住所異動した場合でも、住所異動前と同じ世帯であること（世帯の継続性）が認められるときは、平成30年4月以降の高額療養費の該当回数が通算されます。

## ■平成30年4月からも変わらないこと。

- ・国民健康保険の各種申請や届出は、これまでどおりお住まいの市町が窓口となります。
- ・住所が変わった場合は、転出地および転入地の市町窓口で届出をします。
- ・国民健康保険税はこれまでどおり市町が賦課・決定し納税通知書を送付します。

## ■その他

- ・県も国保の保険者となるため、被保険者証（保険証）の様式が一部変更になります。

※さぬき市は平成31年度から新たな様式になる予定です。

（被保険者証（保険証）はこれまでどおり市町が発行します。）

【問】国保・健康課

国民健康保険税に関すること 税務課

☎(0879)52-2514

☎(087)894-1118



## 後期高齢者医療制度 保険料一部改正のお知らせ(平成30年度)

平成29年4月1日から「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正等に伴い、後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例が引き続き見直されています。

今回の制度改正では、制度が発足したときから実施されている激変緩和措置として保険料軽減特例が、世代間・世代内の負担の公平化を図り後期高齢者医療制度の持続性を高めるために、被保険者のみなさんの負担能力に応じた負担を求める観点から今年度も引き続き見直されているものです。

### ●保険料の計算方法

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。

保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割額」は、平成29年度と同じです。なお、個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額 } 47,300\text{円} + \text{所得割額}$$

$$\text{所得割額} = \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率 } 9.26\%$$

### ●保険料の軽減

#### 均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

【平成30年度から5割軽減と2割軽減の判定基準が緩和されました。】

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定します。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※保険料の上限額は、57万円から62万円に変更されました。

| 軽減割合 | 総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯                     |
|------|------------------------------------------|
| 9割   | 33万円以下で被保険者全員が<br>年金収入80万円以下(その他所得がない場合) |
| 8.5割 | 33万円以下で9割軽減に該当しない                        |
| 5割   | 33万円+(27.5万円(★1)×世帯の被保険者数)以下             |
| 2割   | 33万円+(50万円(★2)×世帯の被保険者数)以下               |

★1 27万円から27.5万円に変更 ★2 49万円から50万円に変更

#### ■所得割額の軽減

総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が2割軽減(特例の軽減措置)が適用されていましたが、平成30年度から本来の軽減措置に戻します。

#### ■被扶養者であった方の軽減

被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減(★3)されます。★3 7割軽減から5割軽減に変更

なお、世帯の所得が低い元被扶養者の方には、「均等割」の軽減措置(世帯の所得によって、8.5割軽減または9割軽減)の対象となる方もいます。

#### 【納付について】

##### 仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

平成30年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、平成30年2月引き落とし分と同額になります。ただし、(平成30年2月に引き落としされていない方)につきましては、平成28年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、平成30年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

##### 仮徴収の対象外の方

平成30年6月に保険料が確定後、平成30年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落とし(いわゆる天引き)に移行できる方については、10月からの引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、市町担当窓口までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

被保険者のみなさんには、ご負担をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087)811-1866 国保・健康課 ☎(0879)52-2514

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

| 平成30年3月31日まで<br>に亡くなられた被保険者 | 平成30年4月1日以降に<br>亡くなられた被保険者 |
|-----------------------------|----------------------------|
| 支給金額 5万円                    | 支給金額 3万円                   |

葬祭費の支給金額が変わります。  
平成30年4月1日から葬祭費の支給金額を見直し、5万円から3万円に改定します。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087)811-1866

# 平成30年度 高齢者・障害者の方に対するタクシー助成制度 (平成30年度分の申請受付は、4月1日からとなります。)

高齢者、障害者の方の外出支援と経済的負担の軽減のため、タクシーを利用した場合のタクシー料金の一部を助成します。

**助成対象者**(※申請時点において次の条件を全て満たす方)

| 【高齢者の方】                                                                                                                         | 【障害者の方】                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・満80歳以上の方</li> <li>・要介護、要支援の認定をお持ちの方</li> <li>・市民税非課税世帯に属している方</li> <li>・在宅の方</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の1級または療育手帳の㊤の手帳をお持ちの方</li> <li>・市民税非課税世帯に属している方</li> <li>・自動車税および軽自動車税の減免を受けていない方</li> <li>・在宅の方</li> </ul> |

在宅の方とは・・・病院に入院していない方、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、グループホーム、サービス付高齢者住宅、生活支援ハウス、障害者支援施設等に入所および入居していない方です。

○高齢者、障害者の両方の助成の対象となる場合は、どちらか一方の助成のみとなります。

**助成内容(高齢者、障害者共通)** 1枚あたり、500円の助成券16枚を交付

## 申請方法

長寿障害福祉課、生活環境課、津田・大川・寒川支所にある申請書もしくはホームページからダウンロードし、必要事項を記入し提出してください。

## 申請の際に必要なもの

|     | 本人が申請に来られる場合                                                                    | 代理人の方が申請に来られる場合                                                                                                              |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の介護保険被保険者証</li> <li>・本人の印鑑</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の介護保険被保険者証</li> <li>・本人の印鑑</li> <li>・代理人の方の印鑑</li> <li>・委任状(申請書と兼ねています)</li> </ul> |
| 障害者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の手帳</li> <li>・本人の印鑑</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の手帳</li> <li>・本人の印鑑</li> <li>・代理人の方の印鑑</li> <li>・委任状(申請書と兼ねています)</li> </ul>        |

**提出先** 長寿障害福祉課、生活環境課、津田・大川・寒川支所

## 助成券の交付方法

申請書を提出後、後日決定通知を申請者本人に送付します。  
通知書が届きましたら、通知書に記載している交付場所(申請した窓口)までお越しください。

## 助成券の利用方法

助成券に記載しているタクシー事業所のタクシーを利用する際、1回の乗車につき1枚の利用が可能です。(助成券を所持している方が複数人同乗しても、1回の乗車に利用できるのは1枚です。)

介護保険の訪問介護として利用するタクシー(いわゆる介護タクシー)に乗車する場合は、助成券は使用できません。

その他、利用方法の詳細については、助成券交付時にお渡しするチラシをご覧ください。

【問】長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

# 介護保険料の特別徴収(年金天引き)について

## 仮徴収 (4月・6月・8月)

平成30年度介護保険料は本人および世帯員の平成30年度市町村民税課税状況や前年所得等をもとに算定されますが、賦課期日(平成30年4月1日)現在において、平成30年度市町村民税額等が決定していないため、平成29年度の所得段階をもとに算定した保険料額を仮に年金天引きさせていただきます。

## 本徴収 (10月・12月・2月)

平成30年度介護保険料額から仮徴収額を引いた額を3回に分けて年金天引きさせていただきます。

なお、平成30年度介護保険料額については、平成30年7月上旬にお知らせ予定です。

## 【平成29年度】

H30. 2 **本徴収**

## 【平成30年度】

H30. 4 **仮徴収**

H30. 6 **仮徴収**

H30. 8 **仮徴収**

H30.10 **本徴収**

H30.12 **本徴収**

H31. 2 **本徴収**

平成30年2月と同額 または平成29年度所得段階をもとに算定された保険料額

(平成30年度介護保険料額-仮徴収額)/3

(平成30年度介護保険料額-仮徴収額)/3

(平成30年度介護保険料額-仮徴収額)/3

## 【特別徴収(年金天引き)対象者】

- 平成30年2月に特別徴収(年金天引き)された方
- 平成30年度から新たに特別徴収(年金天引き)が開始される方
  - ・平成29年度中に65歳になられた方
  - ・平成29年度中にさぬき市に転入された方

等

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

# こんにちは「地域包括支援センター」です

さぬき市介護予防教室

## 元気のからくり教室



さぬき市の奇才、平賀源内の発明のように、みんなを笑顔にする元気の「からくり」を一緒に学び、取り組みましょう！

【対象】・市内在住の65歳以上の方 ・介護保険制度の居宅サービスを利用していない方(要介護認定者は要相談)

【回数】週1回程度

【元気になる「からくり」内容】

### ①筋力アップ体操

体力・筋力  
アップは  
今からでも！



### ②お口の健康

口の健康は  
健康寿命を  
延ばすカギ！



### ③認知症予防

～みんなで笑って楽しい時間～

介護予防は  
人とのつながり！



コースを選びましょう！

#### しっかり 1日コース

利用時間：5時間程度  
自己負担：300円＋実費  
昼食あり、送迎・入浴は希望者

#### しゃきしゃき 半日コース

利用時間：2時間程度  
自己負担：200円＋実費(送迎)  
昼食・入浴なし、送迎は希望者

改善したら、  
教室に戻って  
くることも！

3ヶ月ごとに、自分の体や心の状態を振り返ります(評価)

継続

～元気の「からくり」を地域の方にも伝えましょう！～  
卒業して、地域の健康教室や、自主的な活動等に参加する

介護サービス等  
の利用

教室の場所が  
選べます

#### 〈1日コース〉

- ・「デイサービスセンターゆたか」(昭和)
- ・「ハーティピラ亀鶴」(長尾西)
- ・「ゆーとびあみろく温泉」(大川町富田中)

#### 〈半日コース〉

- ・「養護老人ホーム香東園」(寒川町石田西) 午後
- ・「ヌーベルかんざき」(寒川町神前) 午後
- ・「デイサービスセンターゆたか」(昭和) 午前
- ・「ハーティピラ亀鶴」(長尾西) 午前
- ・「寒川ふれあいプラザ」(寒川町石田西) 午前・午後
- ・「鴨部ふれあいプラザ」(鴨部) 午前・午後

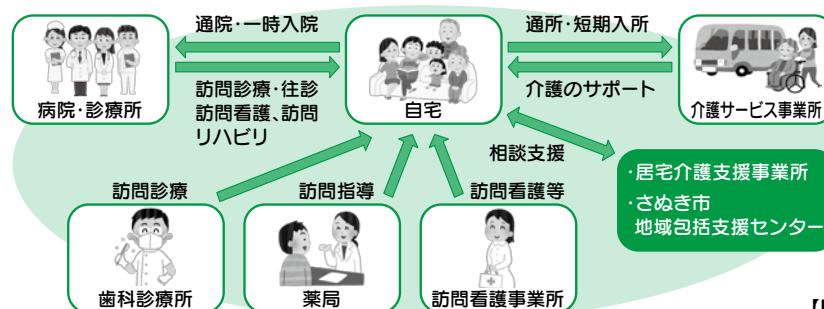
H30年度から  
「香東園」教室が  
新しく始まります！

【申】地域包括支援センター・各支所・生活環境課

【問】地域包括支援センター(大川支所) ☎(0879)52-0410

<在宅医療・介護連携って？シリーズ③>

## 住み慣れた自宅で療養生活を送ることも可能です！



医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の方が、住み慣れた自宅で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療や介護の様々な職種が連携してサービスを提供しています。

地域包括支援センターは、健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者の相談窓口となっていますので、在宅医療や介護についての悩み事があればご相談ください。必要なサービスや制度、関係機関の情報提供や紹介をします。

【問】さぬき市地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

## いきいき健康教室日程

シニア世代の方が、住み慣れた地域で、自分らしく元気で自立した生活が長く送れるように、体操や認知症予防のレクリエーション等を楽しみながら、介護予防ができる教室を開催しています(どなたでも自由に参加できます)。

時間：午前10時から11時30分

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 4月 5日(木) | 寒川ふれあいプラザ              |
| 4月12日(木) | 辛立文化センター               |
| 4月11日(水) | 神前体育館                  |
| 4月13日(金) | 大川公民館                  |
| 4月17日(火) | 鴨部ふれあいプラザ              |
| 4月19日(木) | 志度保健センター               |
| 4月23日(月) | みろくふれあい市場内 コミュニティーセンター |
| 4月24日(火) | 小田ふれあいプラザ              |
| 4月27日(金) | 多目的研修集会施設              |
|          | 社会福祉協議会津田支所            |

時間：午後1時30分から3時

|          |           |
|----------|-----------|
| 4月 6日(金) | 志度公民館末 分館 |
| 4月 9日(月) | 造田ふれあいプラザ |
| 4月10日(火) | 鴨庄ふれあいプラザ |
| 4月20日(金) | 志度武道館     |

【問】さぬき市社協(大川支所) ☎(0879)43-6590  
地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

## 介護予防サポーター活動紹介

○憩いの場活動(どなたでも自由に参加できます)

地元の介護予防サポーターが、身近で楽しく集える場として、参加者と一緒に体操や歌、脳トレゲーム等を行っています。

時間：午前10時から11時30分

|          |          |
|----------|----------|
| 4月16日(月) | 長尾保健センター |
|----------|----------|

時間：午後1時30分から3時

|          |           |
|----------|-----------|
| 4月 3日(火) | 生涯学習館     |
| 4月19日(木) | 寒川ふれあいプラザ |

○お話ボランティア(津田地区)

外出や交流の機会が少ない高齢者のお宅を訪問し、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

○出前講座(市内全地区)

自治会やサロン等から依頼を受けて、介護予防のお話や歌、体操、ゲーム等を皆さんと一緒に楽しみます。



地元で活動する「介護予防サポーター」をご存知ですか？

「介護予防サポーター」は、「介護予防・健康づくりを通して、一緒に楽しい時を築き、人と寄り添い、地域を支える存在」です。

地域の皆様からの、お話ボランティアや出前講座のお申し込みをお待ちしています！

元気な  
うちから  
介護予防！

【問】地域包括支援センター ☎(0879)52-0410



## 集落支援員退任のあいさつ

3月31日付けで、任期満了により、さぬき市集落支援員を退任します。

### 集落支援員・移住コーディネーターの松木優紀です。

平成25年8月1日、さぬき市集落支援員に拝命され、4年半務めさせていただきました。大学で地域社会学を学んでいたとはいえ、委嘱当初は、右も左も分かりませんでした。

車の運転も決して得意ではなかったのですが、サルと遭遇しながら、山間部や沿岸部を巡回しました。そんな私の訪問を待っていてくれた年配の方や地域の方が温かく支えてくださり、無事任務を終えることができました。

4年半の間に「地域の困りごとの聞き取り」、「中山間地域のイノシシ対策のお手伝い」、「移住&交流総合支援サイト・ええとこさぬき市の情報発信」、「新しい学園のサポート」などに取り組みました。

多くの方とのご縁に恵まれるとともに、行政の方たちにも大変お世話になりました。

本当にありがとうございました！



### 集落支援員・移住コーディネーターの吉田治喜です。

平成16年に京都から田舎暮らしでさぬき市に移住しました。

住んでみて、海も山もある気候も人も温かい、ほど良い田舎で本当に暮らしやすい土地であると感じています。

平成25年8月に集落支援員に就任しました。

順次、人口減少の著しい8地区を巡回し、行政と住民の橋渡し役となつて困りごとの解決を図り、少しでも地区の皆様が「笑顔で元気に暮らせる」ようにとの想いで活動しました。

平成28年8月からは移住コーディネーターとの兼務となり、移住支援も行いました。

活動で多くの方と出会えたことに感謝しております。

温かく見守っていただき、ありがとうございました。

【問】政策課 ☎(087)894-1112

## 契約状況 (工事10,000千円、委託2,000千円以上)

平成29年12月1日 ~ 平成30年1月31日

| 工事名(業務名)                        | 契約者                      | 請負金額(円)    |
|---------------------------------|--------------------------|------------|
| 平成29年度白方雨水排水ポンプ場建設工事(機械)        | 平成機工株式会社                 | 45,360,000 |
| 平成29年度鶴部ポンプ場改築工事(機械設備)          | 株式会社西島製作所 高松支店           | 41,472,000 |
| 平成29年度志度第2放課後児童クラブ専用施設建設工事      | 株式会社吉原工務店                | 39,938,400 |
| 平成28年度みろく自然公園内バーベキューハウス改築工事     | 大川建設株式会社                 | 37,152,000 |
| 平成29年度さぬき市建設残土処分場整備工事(その2)      | 株式会社真部組                  | 35,640,000 |
| 平成29年度志度港塩屋地区津波等対策工事(陸こう)       | 平成機工株式会社                 | 34,560,000 |
| 平成29年度市道志度駅南中央線道路新設工事(その3)      | 株式会社松尾綜合土木               | 29,484,000 |
| 平成29年度市道志度駅南中央線道路新設工事(舗装)       | 関西建設株式会社                 | 22,140,000 |
| 平成29年度市道末南北線舗装工事                | 関西建設株式会社                 | 19,440,000 |
| 平成29年度志度港塩屋地区津波等対策工事(胸壁)        | 植村建設工業株式会社               | 16,416,000 |
| 平成29年度小方雨水排水ポンプ場改良工事            | 新明和工業株式会社 流体事業部営業本部四国営業所 | 13,489,200 |
| 平成29年度富田処理区95号線舗装工事             | 株式会社六車建設                 | 11,091,600 |
| 平成29年度市道昭和富田西2号線道路修繕工事          | 株式会社白川建設運送               | 10,800,000 |
| 平成29年度市道神野36号線道路改良工事            | 株式会社吉原工務店                | 10,584,000 |
| 平成29年度鴨庄庁舎解体工事                  | 株式会社松尾綜合土木               | 14,580,000 |
| 平成29年度市道志度駅南中央線道路新設工事に伴う配水管布設工事 | 関西建設株式会社                 | 10,800,000 |
| 平成29年度市道六番線外1線(六番橋外1橋)橋梁補修設計業務  | 株式会社五星                   | 9,936,000  |
| 平成29年度玉浦ポンプ場沈砂池浚渫業務             | 有限会社中村興業                 | 2,052,000  |
| 平成29年度さぬき市単独配水管改良工事(志度地区)設計業務   | 朝日設計株式会社                 | 4,212,000  |
| 平成29年度さぬき市配水池清掃業務               | 株式会社カナツク                 | 3,834,000  |
| 平成29年度さぬき市単独配水管改良工事(寒川地区1)設計業務  | 株式会社中部コンサルタント            | 3,618,000  |
| 平成29年度さぬき市単独配水管改良工事(大川地区)設計業務   | 株式会社マオカ設計                | 3,456,000  |
| 平成29年度さぬき市単独配水管改良工事(寒川地区2)設計業務  | 株式会社ファースト                | 2,592,000  |
| 平成29年度さぬき市小田・鴨部地区配水管漏水調査業務      | 徳島地中情報有限会社               | 2,484,000  |

【問】管財課 ☎(087)894-8677

## 平成30年 4月イベント

| 日     | 時間          | イベント名          | 場所              | 問い合わせ先                            |
|-------|-------------|----------------|-----------------|-----------------------------------|
| 1日(日) | 13:00~16:00 | 鎮花祭(はなしずめのまつり) | 宇佐神社            | 宇佐神社<br>(0879)52-2065             |
| 8日(日) | 9:00~16:00  | 道の駅「ながお」さくらまつり | 前山ダム・道の駅「ながお」周辺 | 道の駅「ながお」<br>(0879)52-1022         |
| 8日(日) | 9:30~15:00  | 春を食べよう         | 門入の郷・水辺の公園      | さぬき市観光協会(商工観光課内)<br>(087)894-1114 |

\* イベント情報については変更になる場合がありますのでご了承ください。

## 春のさぬき市内まち歩き 参加者募集

香川の知られざる魅力を伝えるため、香川県下において、「てくてくさぬき」と題し、香川ならではの様々な体験・イベントを企画し、展開しています。さぬき市では、次のような「まち歩き」コースが行われます。ぜひご参加ください。

### コース1 「たのも〜!!」讃岐の良寛さん「竹林上人」にお弟子入り 〜パワースポットかも? 間川三十二勝でプチ修行〜

【開催日時】平成30年4月7日(土) 9:15集合 9:30出発 【集合場所】ことでん志度駅前 ヘアーサロン・ナカマエ 【募集定員】15名  
【参加料】¥2,500(昼食:お弁当付き) 【所要時間】4時間30分 【ガイド】近藤敬司  
【主な内容】常に粗末な衣食に甘んじ、こつこつと仏の道を説いた竹林上人。竹と茶をこよなく愛した上人を偲ぶ「竹林茶会」は、今も人々が心を寄せている証。修行の地に足を踏み入れ、「讃岐の良寛さん」と呼ばれる人となりにお近づき〜! 【服装等】歩きやすい靴でご参加下さい

### コース2 神前 パワースポット10社ウォーク 〜神々に抱かれし地「神前」 春風に誘われ、花爛漫をウォーク!!〜

【開催日時】毎月 第二日曜日 7:50集合 8:00出発 【集合場所】春日温泉 駐車場の「神前10社ウォーク」看板前 【募集定員】50名まで  
【参加料】無料 【所要時間/コース距離】フルコース4時間/14km、ハーフコース2時間/7km 【ガイド】蓮井國雄(地元の歴史に精通した案内人)  
【主な内容】春風に誘われ、花々の満ちる「神々に抱かれし地:かんざき(神前)」をウォーク!!  
3月はラッパ水仙、4月には各神社の桜や川堤の菜の花が楽しめます。さらに、案内役のかかしにも会えますよ!!  
完歩後には、うどん定食が人気の春日温泉で疲れを癒してくださいね。

### コース3 今、話題の日本ワインで、さぬきの春を! 〜香川県産のブドウを使って、志度で作った日本ワイン〜

【開催日時】平成30年4月15日(日) 10:30集合 10:45出発 【集合場所】ことでん志度駅前 ヘアーサロン・ナカマエ 【募集定員】15名  
【参加料】¥3,500(昼食:ワイン・オードブル) 【所要時間】2時間 【ガイド】中前  
【主な内容】「かくわし野生の乙女」を意味する伝説で、さぬきワイナリーが06年から醸造を始めた、生粋のジャパニーズ赤ワイン「ソヴァジョーヌ・サウルス」。香川県産のぶどうにこだわった白ワイン「甲州」。瀬戸内の穏やかな海と桜とワイン、超ぜいたく〜!

### コース4 ルンルン♪長尾寺'18春 〜静御前を偲ぶ道&長尾寺 春の菜懐石〜

【開催日時】平成30年4月20日(金) 9:45集合 【集合場所】長尾寺 【募集定員】20名 【参加料】¥3,500(昼食代、保険料等)  
【所要時間】2.5時間/2km 【ガイド】おへんろつかさの会  
【主な内容】長尾寺で得度をした静御前と母磯野禪尼の足跡を辿ります。お寺で静御前の紙芝居を鑑賞後、鼓淵で尼姿に変身、井戸橋近くで「しずやしず〜」の詩吟を聞き、母「磯野禪尼」のお墓に参ります。散歩の後、長尾寺本坊膳所で「春の菜懐石」を賞味します。

### コース5 江戸中期の奇才 平賀源内デビュー作「御神酒天神」に挑戦! 〜天狗小僧「四方吉」のいたずら〜

【開催日時】平成30年4月29日(日・祝) 9:45集合 10:00開始 【集合場所】平賀源内記念館 【募集定員】20名  
【参加料】大人 3,500円(掛け軸+平賀源内記念館・旧邸入館料+昼食:源内御膳) 小学生 2,500円(掛け軸+平賀源内記念館・旧邸入館料+昼食:唐揚げ定食)  
大人 付き添いのみ(昼食:源内御膳付) 2,500円 【所要時間】2時間+昼食 【ガイド】中條  
【主な内容】源内さんが、天才ぶりを発揮して初めて大人たちを驚かせたという「お神酒天神」。紙の中の天神様が、お酒を飲んで赤くなるというしかけを、わずか11歳で発案。源内さんを「ちょいかいじり」して、連休明けは鼻高々!

【問・申】※募集定員に達した場合、参加できない場合もあります。あらかじめご了承ください。  
(コース1,3,5) 志度まちぶら探検隊事務局 ☎(090)8970-9352(岡田) (コース4) おへんろつかさの会 ☎(087)894-1114  
(コース2) 神前まちづくりの会 ☎(090)1007-9929(吉田) (さぬき市役所商工観光課)  
☎(090)7783-2715(多田)

## カルタで語る男女共同参画!

男女共同参画社会について、「カルタ」を使ったゲームなどで楽しく学びませんか?  
男女共同参画推進市民サポーターが出前講座を行います。  
お気軽にお申込みください。

PTA

公民館  
自主講座

子育て中の  
グループ!

スポーツ  
少年団

時間: 1時間30分程度  
費用: 無料(会場はご準備ください)  
申込方法: 開催希望日の1か月前までに  
お申込みください。

## 平成30年度 さぬき市男女共同参画推進活動事業 アイデアを実現しませんか?

市民グループや企業が行う、性別に関わりなくいきいきと暮らせるまちづくりの  
実現を目指す活動を助成します!

### 講演会等

助成額: 15万円以内 1事業  
参加者100人以上の講演  
会、セミナー、啓発グッズ  
作成など

### 講座等

助成額: 5万円以内 4事業  
ワークショップ、座談会、  
講座、調査研究など

応募方法など  
お気軽に  
ご相談ください。

実施期間 平成30年5月~平成31年2月  
応募期間 4月2日(月)~16日(月) [選考日: 4月20日(金)]  
応募資格 市内に在住、在勤、在学の方が半数以上所属する3人以上の団体または  
市内事業所で、活動拠点がさぬき市であること。  
応募方法 応募書類を提出してください。(詳しくは、さぬき市ホームページをご覧ください。) HPこちらから



【問・申】男女共同参画・国際交流推進室 ☎(087)894-1660

## 平成30年度 入園式・入所のつどい日程

|     | 幼稚園・保育所名  | 日時(開始時刻) |   |       |
|-----|-----------|----------|---|-------|
| 幼稚園 | 津 田 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | 鶴 羽 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | さぬき南幼稚園   | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | 志 度 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | さぬき北幼稚園   | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | 寒 川 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | 長 尾 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
|     | 造 田 幼 稚 園 | 4月11日    | 水 | 10:00 |
| 保育所 | 津田中央保育所   | 4月 7日    | 土 | 10:00 |
|     | 津田東部保育所   | 4月 7日    | 土 | 9:00  |
|     | 富 田 保 育 所 | 4月 7日    | 土 | 10:00 |
|     | 志 度 保 育 所 | 4月 7日    | 土 | 10:00 |
|     | 寒 川 保 育 所 | 4月 7日    | 土 | 10:00 |
|     | 長 尾 保 育 所 | 4月 7日    | 土 | 9:30  |

【問】幼保連携推進室 ☎(0879)52-2522

## 平成30年度 小・中学校の入学式

|     | 学 校 名 | 日時(開始時刻) |   |      |
|-----|-------|----------|---|------|
| 中学校 | さぬき南中 | 4月 9日    | 月 | 9:30 |
|     | 志 度 中 | 4月 9日    | 月 | 9:30 |
|     | 長 尾 中 | 4月 9日    | 月 | 9:30 |
| 小学校 | 津 田 小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | さぬき南小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | 志 度 小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | さぬき北小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | 神 前 小 | 4月10日    | 火 | 9:00 |
|     | 石 田 小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | 長 尾 小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |
|     | 造 田 小 | 4月10日    | 火 | 9:30 |

【問】学校教育課 ☎(0879)42-3106

## 第49回津田クロスカントリー大会結果

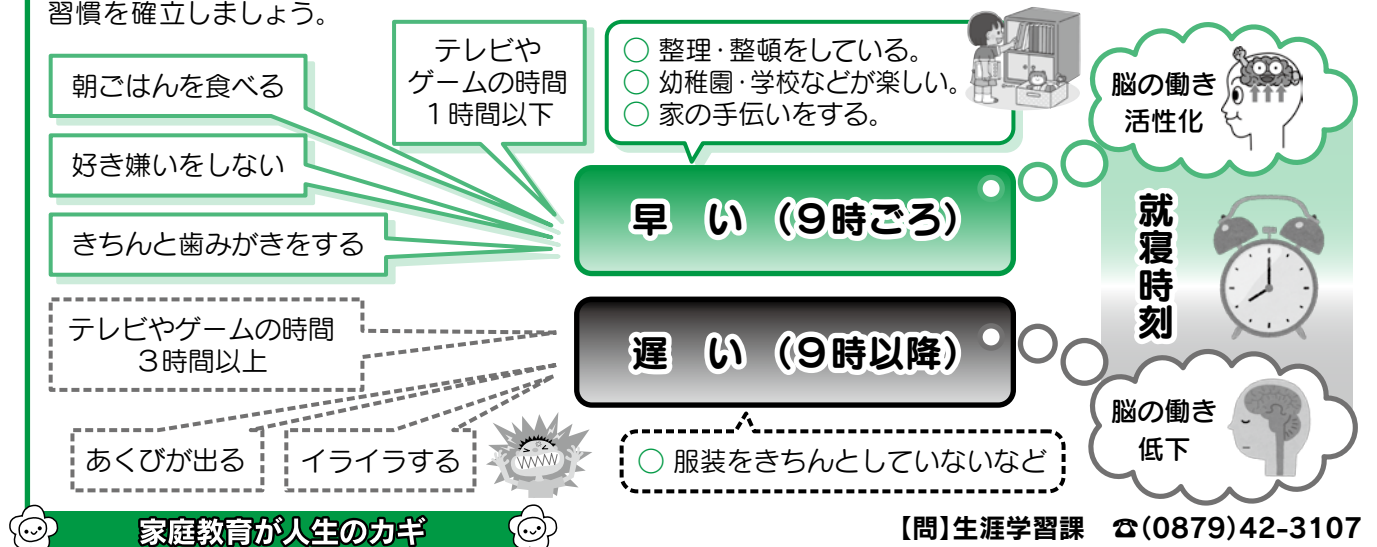
平成29年12月17日(日)に津田の松原でクロスカントリーが行われ、さぬき市内外から831名が参加しました。その結果をお知らせします。

| 種 目             |    | 氏 名           | 所 属      | タイム                 |
|-----------------|----|---------------|----------|---------------------|
| 小学生女子低学年 1000m  | 1位 | 秦 実紀          | 北島ジュニア陸上 | 4分40秒               |
| 小学生男子低学年 1000m  | 1位 | 梶 文武          | 豊原小学校    | 4分22秒               |
| 小学生女子高学年 1000m  | 1位 | 香川 莉々         | 仲多度郡     | 3分42秒<br><b>大会新</b> |
| 小学生男子高学年 1000m  | 1位 | 柳生 琥珀         | 香川RTJ    | 3分29秒               |
| ファミリー(親子) 1000m | 1位 | 濱口 隆<br>濱口 大和 | 阿南JAC    | 4分01秒               |
| 中学生女子 1500m     | 1位 | 島本 彩佳         | 高松北中学校   | 6分33秒               |
| 中学生男子 2000m     | 1位 | 青木 貴也         | 牟礼中学校    | 6分48秒               |
| 一般・高校女子 2000m   | 1位 | 斎藤 志帆         | 高松北高校    | 8分01秒<br><b>大会新</b> |
| 一般・高校男子 3000m   | 1位 | 明田 翔真         | 小豆島中央高校  | 11分36秒              |
| 40歳以上男子 3000m   | 1位 | 川北 伸一         | -        | 12分29秒              |
| 一般・高校女子 6000m   | 1位 | 山地 七彩         | -        | 29分33秒              |
| 一般・高校男子 6000m   | 1位 | 藤沢虎太郎         | 英明高等学校   | 22分15秒              |

【問】生涯學習課 ☎(0879)42-3107

## 就寝時刻と生活習慣の関係

就寝時刻と生活習慣は、脳の働きにも大きく影響してきます。「早寝・早起き・朝ごはん」等、基本的な生活習慣を確立しましょう。





## 人権教育シリーズ

読んでみてください！

昨年度の9月号、2月号に続き、「部落差別解消推進法」に関して書いています。これがその法律です。法律ですので難しい表現もありますが、9月号、2月号と合わせてお読みください。

## 「部落差別の解消の推進に関する法律」

## (目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

## (国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

## (相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

## (教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

## (部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

部落差別は今に残っており重大な社会問題であること、その解決は私たちみんなの課題であることが理解できます。私たち一人一人が部落差別の解消を目指して努力することは、偏見を見抜く力や身につけ差別を許さない行動をとることで、部落差別に限らずあらゆる差別を解決することにもつながります。

【問】人権推進課 ☎(087)894・9088

## 少年育成センターだより

「さぬき市少年育成センター」の取組を紹介します

少年の健全育成と非行防止を願い、地域の人々や関係機関との連携のもと、次のような活動を行っています。

## 補導活動 ～多様なパターンの巡回補導で、積極的な声かけ～

- ・合同補導：地域の補導員、学校、警察等と一緒に
- ・特別補導：祭り、列車、行事、通報による巡回、補導等
- ・日常補導：登下校の巡回、声かけ

## 環境浄化活動 ～子どもにとって好ましい地域環境にするために～

- ・環境美化活動：巡回、補導にあわせて実施
- ・ボランティア清掃の実施支援 寒川高校生徒と神前駅前の清掃
- ・不審者等の情報集約と注意喚起情報の発信
- ・白ポストの設置：少年にとって有害な図書やDVD等の回収

- ・JR津田駅、鶴羽駅、田面バス停、みろく自然公園、JR志度駅、オレンジタウン駅、働く婦人の家、JR神前駅、市民病院、JR造田駅、運動公園、公民館前山分館

## 相談活動 ～子どもに関する心配事に対応～

《少年相談専用電話 ☎(0879)42・5535》

- ・相談日時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ・相談方法 内容：専門相談員が、子どもに関する問題や悩み事などの相談に乗ります。来所(要予約)、電話(随時)、必要に応じて専門機関も紹介します。

- ・臨床心理士によるカウンセリングの実施(年10回)
- ・年3回の「親の会」の開催(不登校や子どもの悩みを持つ家族の会)
- ・適応指導教室「FINE」
- ・不登校対応(見学・体験可)

- ・相談活動：問題や悩みを乗り越えるための援助
- ・学習支援：一人一人のレベルに合った個別学習

- ・体験活動：調理実習、木工教室、陶芸教室、釣り体験、イモほり体験等を通して、コミュニケーション能力や自尊感情を育む

- ・デイ・キャンプを開催予定、七月二十四日(火)南川自然の家で

## 広報啓発活動 ～少年の健全育成に関心を～

- ・広報さぬきに「少年育成センターだより」を年6回掲載
- ・児童、生徒の一日補導員活動の実施
- ・家族みんなで考える「青少年健全育成標語」の募集
- ・啓発カレンダーの作成
- ・広報車による広報活動
- ・少年相談カード、カウンセリング案内のチラシ配布



◎さぬき市少年育成センター《☎(0879)42・5535》は、津田支所2階にあります。



# 図書館 だより

新しい生活が始まったり、仕事の責任が増したりと春はストレスも多くなる季節。体が不調を訴える前に『疲れ』について考えてみませんか。

## 『世界のエリートがやっている 最高の休息法』

久賀谷亮著/ダイヤモンド社

脳は何もしないでも勝手に疲れていくことをご存知ですか？脳は体が消費するエネルギーの20%を使う「大食漢」です。しかも脳の消費エネルギーの大半、60%～80%は、「脳が意識的な活動をしていない時に働く活動(車のアイドリングのようなもの)」に使われています。だから「いくら眠っても疲れがとれない」「忙しい時も忙しくない時もいつも疲れている」というようなことが起こるそうです。

この活動が過剰に働くのを抑えるために、脳科学的にも有効だといわれているのが「マインドフルネス」です。瞑想などを通じて行われることが多く、日本人の13人に1人が罹患しているともいう「うつ病」などの脳疾患にも効果があるそうです。また、集中力や共感能力などを高めることから、グーグル、フェイスブックなどの企業やハーバード、スタンフォード大学、日本では同志社大学などが率先してマインドフルネス研修等を取り入れ、効果が実証されているようです。

この本が出版された後も多くのマインドフルネス関連の書籍は出版されましたが、実践方法が簡単で、「疲れ」への効果が物語として描かれており、読みやすくおすすめです。

### 〈さぬき市図書館友の会募集のお知らせ〉

ボランティア活動です。行事・会合などの出欠は自由です。年齢・性別は問いません。入会金無料・年会費千円(会費は通信費に使用します) お問い合わせ: 志度図書館

### ★志度図書館の行事

- おはなし会 3月24日(土) 10:30～  
4月 7日(土) 14:00～  
4月28日(土) 10:30～
- あかちゃんのおはなし会 4月12日(木) 11:00～

### 《志度図書館開館15周年記念イベント第一弾同時開催》

赤ちゃんの絵本と子育ての本をセットにした貸出福袋(ミニプレゼント付き)をお話会に来てくれた赤ちゃん(先着15名)に貸し出します。(赤ちゃんの図書館カード必要)

### ★寒川図書館の行事

- おはなし会 4月21日(土) 10:30～
- こどもの読書週間キャンペーン  
4月24日(火)～5月12日(土)  
期間中に本を10冊借りると雑誌の付録をプレゼント(対象:小学生以下)

★開館時間 10:00～18:00

### ★休館日のお知らせ

3月21日(水・祝)・26日(月)・29日(木・月末休館)  
4月 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・29日(日・祝)・30日(月)

【問】志度図書館 ☎(087)814-2678 寒川図書館 ☎(0879)43-6930

ホームページ(PC) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

ホームページ(携帯) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>

## <21世紀館さんがわ>

### 【4月の催しもの(作品展示)のご案内】

|                                                                                                                                                  |                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>さぬき市文化協会 第16回 春の絵画展<br/>4月3日(火)～4月15日(日)</p> <p>さぬき市文化協会に所属する絵画団体、長尾絵画クラブ・津田絵画教室・木画会(大川)が毎年開催している展覧会です。会員達の個性豊かな日本画・水墨画・油彩画・水彩画作品が展示されます。</p> |                                                                                     |
| <p>第26回<br/>春の山野草と風景写真展<br/>4月17日(火)～4月22日(日)</p> <p>山野草と風景写真の会による展覧会です。21日・22日には山野草の販売も、行われます。</p>                                              | <p>ヌーベル・真清水荘<br/>合同作品展<br/>4月24日(火)～4月29日(日)</p> <p>入所・通所されている方々の、楽しい作品が展示されます。</p> |
| 開館時間                                                                                                                                             | 9時～17時(初日は13時～、最終日は16時まで)<br>※主催者により変動あり                                            |
| 休館日                                                                                                                                              | 毎週月曜日                                                                               |
| 観覧料                                                                                                                                              | 無料                                                                                  |
| 場 所                                                                                                                                              | 寒川町石田東(寒川支所南側)                                                                      |
| 連絡先                                                                                                                                              | 21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780<br>生涯学習課 ☎(0879)42-3107                                    |
| ホームページ                                                                                                                                           | <a href="http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/">http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/</a>     |
| Eメールアドレス                                                                                                                                         | sangawa_21th@yahoo.co.jp                                                            |

◎開館時間、休館日は変更する場合があります。

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

## さぬき市雨滝自然科学館 春休み＆ゴールデンウィーク企画展

### 《 鉱物の世界展～光る石!の不思議～ 》

私たちの身の回りには紫外線を当てると、蛍光を発し普段自然光で見られる色とは違った色に変化する鉱石や岩石があります。

今回の企画展では、肉眼にはほとんど危険性のないブラックライトを使用して、実際に鉱物・岩石の色の変化を体験していただきます。その変化を楽しむとともに神秘性も味わってみませんか。



### 《 恐竜ハドロサウルス展 》

2016年8月10日に多和兼割において恐竜ハドロサウルスの部分化石が発見されました。この度、発見されたハドロサウルスの完璧なレプリカが出来上がりましたので、ぜひ来館ご覧ください。

開催日: 平成30年3月24日(土)～5月6日(日)

※月・火曜休館(3月27日(火)、4月3日(火)は開館)

開館時間: 午前9時30分～午後5時00分

(入館は午後4時30分まで)

観覧料: 無料

親子教室および企画展の詳細については、市ホームページをご覧ください。

【問】雨滝自然科学館 ☎(0879)43-0155

## ●4月 休日当番医・薬局

資料：大川地区医師会 大川歯科医師会 大川薬剤師会

| 日 曜  | 科目  | 当番病院名称      | 所在地         | 電話番号          |
|------|-----|-------------|-------------|---------------|
| 1 日  | 整   | 米澤整形外科医院    | さぬき市志度      | (087)894-1266 |
|      | 内   | 陶 山 医 院     | さぬき市大川町田面   | (0879)43-3008 |
|      | 薬   | ひな薬局志度店     | さぬき市志度      | (087)813-6701 |
|      | 薬   | ひだまり調剤薬局    | さぬき市大川町田面   | (0879)43-1755 |
|      | 歯   | 服部歯科医院      | さぬき市造田是弘    | (0879)52-1118 |
| 8 日  | 外   | さぬき市民病院     | さぬき市寒川町石田東甲 | (0879)43-2521 |
|      | 内   | さぬき市民病院     | さぬき市寒川町石田東甲 | (0879)43-2521 |
|      | 薬   | のぞみ薬局       | さぬき市寒川町石田東  | (0879)43-6656 |
|      | 歯   | とらまる歯科医院    | 東かがわ市三本松    | (0879)25-8882 |
| 15 日 | 内・小 | 三 好 医 院     | 東かがわ市大谷     | (0879)25-3503 |
|      | 内   | 小 田 内 科 医 院 | さぬき市志度      | (087)894-0305 |
|      | 薬   | 松村調剤薬局      | 東かがわ市湊      | (0879)25-5422 |
|      | 歯   | 阿部歯科医院      | さぬき市長尾東     | (0879)52-5633 |
| 22 日 | 外   | 県立白鳥病院      | 東かがわ市松原     | (0879)25-4154 |
|      | 内   | 大松内科医院      | さぬき市鴨庄      | (087)895-1256 |
|      | 薬   | 妙見屋薬局白鳥店    | 東かがわ市帰来     | (0879)23-1345 |
|      | 歯   | 谷口歯科医院      | 東かがわ市西村     | (0879)25-8550 |
| 29 日 | 眼   | 赤澤眼科医院      | 東かがわ市三本松    | (0879)25-3615 |
|      | 内   | 中川内科医院      | さぬき市志度      | (087)894-1253 |
|      | 薬   | なの花薬局大川店    | さぬき市寒川町石田東  | (0879)43-2589 |
|      | 歯   | 上枝歯科医院      | さぬき市長尾西     | (0879)52-6400 |
| 30 月 | 皮   | 志度皮膚科クリニック  | さぬき市志度      | (087)894-7708 |
|      | 内   | 岡 病 院       | さぬき市志度      | (087)894-5050 |
|      | 薬   | ハ ッ ピ ー 薬 局 | さぬき市志度      | (087)894-8392 |

※当番医の診療時間は、9:00～17:00です。(歯科は12:00まで)  
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日(365日)19時30分から22時まで大川地区小児夜間急病診察室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

急な病気やけがなどの相談や休日当番医の詳細情報については、さぬき市ホームページの【くらしの情報】→【健康・福祉】→【一般健康情報】→【救急相談】をご覧ください。

## ●行政相談

| 開設日      | 開設場所        | 時間          | 問い合わせ先                  |
|----------|-------------|-------------|-------------------------|
| 4月4日(水)  | 長尾公民館2階相談室  | 13:00~15:00 | 生活環境課<br>☎(087)894-1119 |
| 4月5日(木)  | 大川支所相談室     | 13:00~15:00 |                         |
| 4月10日(火) | 津田働く婦人の家    | 10:00~12:00 |                         |
| 4月13日(金) | さぬき市役所1階相談室 | 13:00~15:00 |                         |
| 4月18日(水) | 寒川支所第1会議室   | 13:00~15:00 |                         |

## ●人権相談

| 開設日      | 開設場所       | 時間          | 問い合わせ先                  |
|----------|------------|-------------|-------------------------|
| 4月10日(火) | 津田働く婦人の家   | 10:00~12:00 | 人権推進課<br>☎(087)894-9088 |
| 4月12日(木) | 寒川公民館      |             |                         |
| 4月13日(金) | 高松法務局寒川出張所 |             |                         |
| 4月16日(月) | 辛立文化センター   |             |                         |

## ●専門相談(要予約)

【問】さぬき市社会福祉協議会本所(長尾支所)  
☎(0879)52-2950

| 開設日      | 開設場所                        | 時間          | 内 容                                          |
|----------|-----------------------------|-------------|----------------------------------------------|
| 4月25日(水) | さぬき市社会福祉協議会志度支所             | 13:30~16:00 | 法 律 相 談                                      |
| 4月11日(水) | さぬき市<br>社会福祉協議会本所<br>(長尾支所) | 13:30~16:00 | 法 律 相 談                                      |
| 4月24日(火) |                             | 13:30~16:00 | 法 律 相 談                                      |
| 4月18日(水) |                             | 13:00~15:00 | 土地・建物相談                                      |
| 4月12日(木) |                             | 13:30~15:30 | 法テラス香川 法律相談<br>予約受付 法テラス香川<br>☎050-3383-5570 |

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。  
※当日に相談員の都合で開催日が変更になる場合がありますので、その節はご容赦ください。  
※相談時間は1人30分程度とさせていただきますが、予約時間が前後する場合がありますのでご了承ください。  
※予約した弁護士が、利害関係等で、相談に応じられないと判断した場合は、他の弁護士の相談日をご案内いたします。  
※法テラス香川 法律相談については、資産等の受付条件がありますので、直接、法テラス香川にご連絡ください。

## ●民事暴力相談は、

【問】香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

## 🌸道の駅「ながお」さくらまつり🌸

【日 時】平成30年4月8日(日)9:00~16:00

【場 所】道の駅「ながお」・前山ダム周辺

【行 事】産直市(新鮮野菜・果物)即売所大売出し、土佐刃物販売、天ぷら販売、オリーブ夢豚・焼豚実演販売、産直市・空くじなし抽選会

【イベント】ミニ88所巡拝ウォーク(前山ダム一周約3km)、宝さがし、ビンゴゲーム、阿波踊り(瀬戸内連)、よさこい踊り(さぬき舞人)、餅つき実演販売(AM10:30~完売終了)、バザー(きつねうどん、ちらし寿し)

主催 前山地区いきいき事業協議会

【問】道の駅「ながお」 ☎(0879)52-1022

僕 平賀源内さんって  
さぬき市生まれなの?

そうそう。さぬき市生まれだよ。 私

僕 いつ生まれたの?

1728年だって 私

僕 じゃあ、もし生きていたら・・・

今年で290歳だね! 私

平賀源内さん生誕290年





| おめでた  |   |    |          |       |   |    |          |  |  | お誕生日おめでとう<br>～H30・2・28届出分 |  |
|-------|---|----|----------|-------|---|----|----------|--|--|---------------------------|--|
| 氏名    |   | 性別 | 保護者      | 地区    |   |    |          |  |  |                           |  |
| 宮本 奈々 | 女 | 法行 | 造田宮西(長行) | 吉原 花音 | 女 | 幸男 | 津田       |  |  |                           |  |
| 守山 心陸 | 男 | 賢一 | 神前       | 射場 陽梨 | 女 | 康裕 | 富田西(筒野)  |  |  |                           |  |
| 前田 悠翔 | 男 | 直也 | 志度       | 大西 珂維 | 男 | 勇輔 | 志度(南中浜)  |  |  |                           |  |
| 玉久 凛  | 女 | 亮  | 志度       | 松原 光佑 | 男 | 義朗 | 志度(塩屋)   |  |  |                           |  |
| 大西 唯斗 | 男 | 雅之 | 志度       | 川上 葵  | 男 | 真  | 志度(津村)   |  |  |                           |  |
| 向山 育杜 | 男 | 将広 | 鴨庄(川西)   | 川上 仁一 | 男 | 滉一 | 志度(三井団地) |  |  |                           |  |
| 宮本 奈々 | 女 | 年  | 地区       |       |   |    |          |  |  |                           |  |

| 氏名                                                                                |      |   |         | 年齢         | 地区 |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|---|---------|------------|----|--|
| ご冥福をお祈りします<br>～H30・2・28届出分                                                        |      |   |         |            |    |  |
| おくやみ                                                                              |      |   |         |            |    |  |
|  |      |   |         |            |    |  |
| 榮野 愛唯                                                                             | めい   | 女 | 敬介      | 長尾西(東町西ノ丁) |    |  |
| 山本 萩弥                                                                             | しのぶ  | 男 | 裕輝      | 長尾西(下辛立)   |    |  |
| 高尾 咲幸                                                                             | さきさち | 女 | 俊彦      | 長尾東        |    |  |
| 久保マサエ                                                                             |      | 津 | 田(船町)   |            |    |  |
| 吉原 榮道                                                                             |      | 津 | 田(新町)   |            |    |  |
| 濱崎千代子                                                                             |      | 津 | 田(新町)   |            |    |  |
| 油谷 壽子                                                                             |      | 津 | 田(寺町)   |            |    |  |
| 大谷 光代                                                                             |      | 鶴 | 羽(中谷)   |            |    |  |
| 和田喜代太郎                                                                            |      | 鶴 | 羽(岡ノ端中) |            |    |  |

|       |    |   |        |       |    |          |         |       |    |         |          |     |          |        |
|-------|----|---|--------|-------|----|----------|---------|-------|----|---------|----------|-----|----------|--------|
| 石原 綾子 | 97 | 小 | 田(西浜)  | 渡部 正二 | 86 | 鶴        | 羽(岡ノ端西) | 多田 菊枝 | 82 | 富田中(千町) | 石原 茂司    | 88  | 石田西(上上内) | 小田(興津) |
| 多田フサエ | 90 | 小 | 田(中浜)  | 三好 昭義 | 84 | 富田中(東町)  | 大谷 明    | 六車 敬子 | 91 | 富田中(宮町) | 多田 博     | 77  | 神前(山崎)   |        |
| 松本 猛  | 91 | 小 | 田(坂の下) | 安西美佐恵 | 88 | 富田中(谷町)  | 古川 康夫   | 増田 キリ | 99 | 志度(南中浜) | 矢野 元二    | 68  | 造田宮西(長行) |        |
| 間嶋 弘  | 85 | 鴨 | 部(成山)  | 田所 良子 | 94 | 志度(三井団地) | 松原ツタエ   | 山下 智  | 52 | 鴨       | 庄(ヒビタウ)  | 100 | 長尾西(中辛立) |        |
| 藤川 傳  | 98 | 鴨 | 部(川田)  | 山本 穰  | 79 | 志度(豊田ニミ) | 菱谷 幸子   | 岩田 道子 | 84 | 長尾東(基山) | 長尾東(三反地) |     |          |        |

おくやみ・おめでたについては、  
広報発行日の前月中の届け出で、  
親族等の意思が確認できている  
ものだけを掲載しています。

## 平成29年度分の 定住奨励金の申請期限は 3月30日(金)です

### 〔平成29年度分の定住奨励金の交付要件〕

- ・平成26年1月2日～平成29年1月1日の間に市内に住宅を新築または購入していること
- ・対象の住宅に居住し、住民登録していること
- ・固定資産税などの市税を完納していることなど

申請は、政策課とお近くの支所で  
受付しています

【問】政策課 ☎(087) 894-1112

## 年度末・年度初めの 日曜日に市民課・税務課 窓口を開庁します。 (土曜日はお休みです)

**市民課**では、転入転出等の住民基本台帳の届出、戸籍の届出、住民票、戸籍、印鑑等の証明書の交付、個人番号カードおよび通知カードの交付などを行います。

**税務課**では、所得証明書等の各証明書の交付、原付等の登録、廃車手続等、固定資産台帳の閲覧(4月1日のみ)などを行います。

**日時** 3月25日(日)、4月1日(日)  
8:30～17:15

**場所** 市役所本庁1階

【問】市民課 ☎(087) 894-9218  
税務課 ☎(087) 894-1118

### 編集後記

今月号から、紙面を一部リニューアルしました。今後も皆さまが読みやすいと思う紙面づくりを心がけていきますので、お気づきのことがあれば、お気軽にご連絡ください。(舟)

# さぬき市コミュニティ放送番組表(4月)

| 時 分       | 4/1(日)~4/7(土)          | 4/8(日)~4/14(土)             | 4/15(日)~4/21(土)               | 4/22(日)~4/28(土)               | 4/29(日)~5/5(土)         |
|-----------|------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 午前 6      | 00 ふるさとケーブルネット         | 00 ふるさとケーブルネット             | 00 ふるさとケーブルネット                | 00 ふるさとケーブルネット                | 00 ふるさとケーブルネット         |
|           | 15 さぬき・まちの健康応援団体操      | 15 さぬき・まちの健康応援団体操          | 15 さぬき・まちの健康応援団体操             | 15 さぬき・まちの健康応援団体操             | 15 さぬき・まちの健康応援団体操      |
| 午前 7      | 30 SCNニュース             | 30 SCNニュース                 | 30 SCNニュース                    | 30 SCNニュース                    | 30 SCNニュース             |
|           | 45                     | 45                         | 45                            | 45                            | 45                     |
| 午前 8      | 00 文字放送                | 00 文字放送                    | 00 文字放送                       | 00 文字放送                       | 00 文字放送                |
|           | 15 仕事終わりにいってきます 街を守りに  | 15 SCN週刊ニュース               | 15 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 15 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 15 SCNレポート             |
| 午前 9      | 30 文字放送                | 30                         | 30 文字放送                       | 30 文字放送                       | 30 文字放送                |
|           | 45                     | 45                         | 45                            | 45                            | 45                     |
| 午前 10     | 00 SCN週刊ニュース           | 00 議会特集 平成30年さぬき市議会 第1回定例会 | 00 SCN週刊ニュース                  | 00 SCN週刊ニュース                  | 00 SCN週刊ニュース           |
|           | 15 いきいき健康体操 歌体操        | 15                         | 15 いきいき健康体操 歌体操               | 15 いきいき健康体操 歌体操               | 15 いきいき健康体操 歌体操        |
| 午前 11     | 30 文字放送                | 30                         | 30 文字放送                       | 30 文字放送                       | 30 文字放送                |
|           | 45                     | 45                         | 45                            | 45                            | 45                     |
| 午後 0      | 00 SCNニュース             | 00 SCNニュース                 | 00 SCNニュース                    | 00 SCNニュース                    | 00 SCNニュース             |
|           | 15 文字放送                | 15 文字放送                    | 15 文字放送                       | 15 文字放送                       | 15 文字放送                |
| 午後 1      | 30 仕事終わりにいってきます 街を守りに  | 30 SCN週刊ニュース               | 30 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 30 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 30 SCNレポート             |
|           | 45 いきいき健康体操 歌体操        | 45                         | 45 いきいき健康体操 歌体操               | 45 いきいき健康体操 歌体操               | 45 いきいき健康体操 歌体操        |
| 午後 2      | 00 文字放送                | 00 議会特集 平成30年さぬき市議会 第1回定例会 | 00 文字放送                       | 00 文字放送                       | 00 文字放送                |
|           | 15                     | 15                         | 15                            | 15                            | 15                     |
| 午後 3      | 30 ふるさとケーブルネット         | 30 議会特集 平成30年さぬき市議会 第1回定例会 | 30 ふるさとケーブルネット                | 30 ふるさとケーブルネット                | 30 ふるさとケーブルネット         |
|           | 45 さぬき・まちの健康応援団体操      | 45                         | 45 さぬき・まちの健康応援団体操             | 45 さぬき・まちの健康応援団体操             | 45 さぬき・まちの健康応援団体操      |
| 午後 4      | 00 文字放送                | 00                         | 00 文字放送                       | 00 文字放送                       | 00 文字放送                |
|           | 15 SCNニュース             | 15                         | 15 SCNニュース                    | 15 SCNニュース                    | 15 SCNニュース             |
| 午後 5      | 30 文字放送                | 30                         | 30 文字放送                       | 30 文字放送                       | 30 文字放送                |
|           | 45 香川県知事定例会記者会見        | 45 SCNニュース                 | 45 香川県知事定例会記者会見               | 45 香川県知事定例会記者会見               | 45 香川県知事定例会記者会見        |
| 午後 6      | 00 文字放送                | 00 ふるさとケーブルネット             | 00 文字放送                       | 00 文字放送                       | 00 文字放送                |
|           | 15 SCN週刊ニュース           | 15 SCN週刊ニュース               | 15 SCN週刊ニュース                  | 15 SCN週刊ニュース                  | 15 SCN週刊ニュース           |
| 午後 7      | 30 SCNニュース             | 30 SCNニュース                 | 30 SCNニュース                    | 30 SCNニュース                    | 30 SCNニュース             |
|           | 45 仕事終わりにいってきます 街を守りに  | 45 サン讃かがわ+(県政テレビ) 文字放送     | 45 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 45 尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供) | 45 SCNレポート             |
| 午後 8      | 00 サン讃かがわ+(県政テレビ) 文字放送 | 00 SCNニュース                 | 00 サン讃かがわ+(県政テレビ) 文字放送        | 00 サン讃かがわ+(県政テレビ) 文字放送        | 00 サン讃かがわ+(県政テレビ) 文字放送 |
|           | 15 さぬき・まちの健康応援団体操      | 15 さぬき・まちの健康応援団体操          | 15 さぬき・まちの健康応援団体操             | 15 さぬき・まちの健康応援団体操             | 15 さぬき・まちの健康応援団体操      |
| 午後 9      | 30 ふるさとケーブルネット         | 30 ふるさとケーブルネット             | 30 ふるさとケーブルネット                | 30 ふるさとケーブルネット                | 30 ふるさとケーブルネット         |
|           | 45                     | 45                         | 45                            | 45                            | 45                     |
| 午後 10     | 00 SCNニュース             | 00 議会特集 平成30年さぬき市議会 第1回定例会 | 00 SCNニュース                    | 00 SCNニュース                    | 00 SCNニュース             |
|           | 15 文字放送                | 15                         | 15 文字放送                       | 15 文字放送                       | 15 文字放送                |
| 午後 11     | 30 SCN週刊ニュース           | 30                         | 30 SCN週刊ニュース                  | 30 SCN週刊ニュース                  | 30 SCN週刊ニュース           |
|           | 45 SCNニュース             | 45                         | 45 SCNニュース                    | 45 SCNニュース                    | 45 SCNニュース             |
| 午前 0      | 00 文字放送                | 00                         | 00 文字放送                       | 00 文字放送                       | 00 文字放送                |
|           | 15                     | 15                         | 15                            | 15                            | 15                     |
| ショップチャンネル |                        |                            |                               |                               |                        |

## <SCN番組案内>

OSCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30~12:00~16:00~19:00~21:00~23:00~) 一この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。

\*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。

※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市コミュニティ放送番組編成係 (TEL0879-43-2514) まで。

## さぬき市の人口

平成30年2月28日現在住基人口世帯数 ( )は前月比



世帯数

20,848 (-12)



人口

49,391 (-51)



男

23,731 (-18)



女

25,660 (-33)



## 市内の交通事故

※かつこの数字は昨年同期の件数

2月中 1月からの累計

|       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| 人身(件) | 16 (17) | 36 (51)   |
| 物損(件) | 96 (62) | 135 (114) |
| 死亡(人) | 1 (0)   | 1 (0)     |

## くらしのワンポイントアドバイス

## 副業紹介のサクラサイトに注意

「スマートフォンで『副業』を検索して『メールで相談に乗るだけで報酬がもらえる』というサイトに登録した。サイト内のやり取りで収入になるはずだが、まずポイントを購入するように指示された。支払ったが、心配だ」という相談。

これは「サクラサイト商法」と呼ばれる手口です。簡単にうまくするなどといった、自分に都合のよい情報や偏った情報を安易に信じないことが大切です。

不審な点を感じたら、きっぱりと関係を断ちましょう。

困った時は一人で悩まずに

香川県消費生活センター ☎(087)833-0999または「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114

